⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年11月15日10時30分　九州大学最先端有機光エレクトロニクス研究センター　３Ｆ会議室
⑷　入札書の受領期限　平成25年12月20日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月21日14時00分　国立大学法人九州大学本部第四会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ARIKAWA Setsuo, President of Kyushu University
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Multi functional fume hood management system 1 Set
⑷　Delivery period : By 31, March, 2014
⑸　Delivery place : The place specified by President of Kyushu University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Kyushu University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by President of Kyushu University,
E　meet the qualification requirements which President of Kyushu University may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of Kyushu University.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 20, December, 2013
⑻　Contact point for the notice : TSUZUKI Akira, Consumables Procurement Section, Procurement Division, Kyushu University, 6―10―1 Hakozaki Higashi-ku Fukuoka-shi 812―8581 Japan, TEL 092―642―4326

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月30日
日本郵便株式会社調達部担当執行役員
河村　学
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
１　調達内容　⑴品目分類番号　14　⑵競争に付する事項　書状区分機223個（予定）の購入及び保守の委託　一式　⑶特質等　仕様書による。⑷履行期限　平成33年３月31日　⑸履行場所　仕様書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成25年11月15日午後３時00分　日本郵政ビル１階入札室
２　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
３　入札参加希望者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成25年11月11日午前11時00分までに入札説明書に示す場所に提出すること。
４　問合せ先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社調達部（役務契約担当）担当　清水　和博　電話03―3504―9533
５　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。⑸詳細は入札説明書による。
６　Summary　⑴Contracting entity : Manabu Kawamura, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the services to be procured : 14　⑶Nature and quantity of the services to be required : Approximately 223 pieces of Letter Sorter, and Maintenance　⑷Fulfillment period : 31 March 2021　⑸Fulfillment place : By specification　⑹Time limit for tender : 11 : 00 AM 11 November 2013　⑺Contact point for the notice : Kazuhiro Shimizu, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd, 1―3―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―9533

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月30日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長
間瀬　朝久
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　６
⑵　購入品名及び数量　汎用メールシーラ16,728箱（予定）
⑶　納入期限　平成28年３月31日
⑷　納入場所　入札説明書による。
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成25年12月27日午前10時30分　１Ｆ入札室
２　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
⑺　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
⑴　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者